

宇部市本庁舎建設検討市民委員会（第6回）の会議の概要

1. 開催の日時及び場所

平成26年11月15日（土曜日）14時～16時6分
宇部市役所 4階 第2・3・4委員会室

2. 委員 出席委員 28名

3. その他会議に出席した者

日高総務管理部長、藤崎総務管理部次長、山下総務管理課長、
濱原総務管理課長補佐

4. 傍聴者 1名

5. 会議の概要

(1) 議事の概要 以下のとおり

委員長： 只今より、第6回の委員会を開催いたします。

本日は、最後の委員会となります。これまでの委員会の意見を提言書案としてまとめましたので、本日は一つ一つ内容を確認しながら進めたいと思っていますので、よろしくお願いします。

資料の1ページの目次に、提言書の内容を1から7に整理していますので、説明させていただきます。

委員長： （提言書案の1ページの目次について、説明を行う。）

それでは提言書案の内容に移りますが、「1. 市庁舎建替えの必要性について」副委員長から説明をしていただきます。

副委員長： （提言書案の2ページから3ページについて、説明を行う。）

委員長： 続いて、私の方から「2. こんな市庁舎をつくりたい！市庁舎づくりの基本目標」と「3. こんな市庁舎をつくりたい！市庁舎づくりの5つの基本イメージ」について説明をさせていただきます。

（提言書案の4ページから6ページについて、説明を行う。）

委員長： ここまでで、何かご意見やご質問はありませんか。

委員： 「3. こんな市庁舎をつくりたい！市庁舎づくりの5つの基本イメージ」の議会の活動の中に、「議員図書館などの充実をはかる必要がある」とありますが、現在、市役所には議員図書館は存在するのですか。

委員長： 議員の方が勉強等するための議会図書室があります。

委員： それを充実させるということですか。

委員長： そうです。

委員： 市民の感覚では、誰でも利用できる市立図書館を充実させて、そこを議員の方も自由に使えた方がいいのではないのでしょうか。

委員長： わざわざ、書く必要はないということですが、皆さん、いかがでしょうか。

委員： 私も全く同じ意見ですが、例えば、市の職員の方が何か調べものをされる場合には、資料や図書はどのようにされているのですか。本庁舎内の一か所に集約されているのでしょうか。それとも各部署がそれぞれ保管しているのでしょうか。

仮に提言書に文言を入れるのであれば、議員の方のためだけではなく「市で必要な関係資料等を一括して置くような場所」というように替えた方がいいと思います。または、市立図書館も近いですし、そちらを充実させた方がずっといいのではないかという気がしました。

委員長： 市政の資料等を市役所の一つの場所にまとめて置き、それを議員や市民、職員が見ることができるようにしたらいい、ということですね。

委員： もう一つは、その議員図書室がどの程度利用されているかということです。今はインターネットでほとんどのことを調べることができますし、例えば、国の法律や政令等を調べないといけないということであれば、立法機能の強化につながるかもしれませんが、あえて議員の方のためだけにというのは少し違うのではないかなという気がします。

委員長： ちなみに、現在の議会図書室はどのようになっているのですか。

事務局： 本庁舎の4階には、議員の方が使われる図書室があります。議会関係の専門的な図書が中心に置かれ、活用されていると思います。

職員に関しましては、基本的には各部署において専門的な分野の書籍を所有しており、例えば行政関係の法令に関する図書等は、総務管理課が所管しており、必要なときに他の部署から借りにくるという状況です。先ほどもご意見がありましたように、最近はインターネットを活用できる状況もありますので、図書等の活用は以前に比べればかなり減ってきています。

委員： 議員図書室を解放していくことは、市民にとっては望むことだと思いますが、それを今後充実させていく必要があるのかということです。置く場所がないかもしれませんが、市立図書館にそれらの機能を集めて、公開した方がよいのではないかと思います。

市役所の建替えにあたって、今以上に議員図書室を拡充するというのをわざわざ市民の意見として書く必要はないと思います。

委員長： 議会特別委員会から出された報告書の中には、議員図書室を充実して欲しいという意見が出ています。市民提案として書き過ぎということもありますが、議会の本来あるべき機能を整えて勉強して欲しいという思いと、また、市民に開放することで、議員の方の活動の活性化につながるというのではないかと思います。

委員： 議会の報告書からも要望されているわけですから、市民から改めてこれを提案する必要はないように思います。

委員： 現在、市民が議員図書室を利用することができませんから、「市民にも開放する」ということは書いてもいいと思います。

委員長： 市庁舎の建替えを契機に、議会の活動を市民に分かりやすくするというこ

とは、一つの柱としては重要なことではないかと思えます。ここの表現については、もう少し検討させていただいて、修正した最終的なものを再度皆さんにお配りして、ご意見をいただくことはできますか。

事務局： 本日の議論の結果、他にも色々と修正するところがあると思いますが、一つ一つそれらを確認していく時間ありませんし、それらの書き方を含めて、委員長、副委員長にお任せしていただければと思っています。確認の意味で最終的なものは皆さんにもお送りさせていただきます。

委員長： 本日が最後の委員会ということですので、提言書案については色々とご意見があると思いますが、それらに対しては最終的に、私と副委員長に一任していただいて、責任をもって対応させていただければと思っています。

(異議なし)

委員長： 「議会の立法機能の強化につながる空間が確保されていること」の中の表現の修正については、ここまで具体的に書く必要はない、ということですので、これらを受けて私の方で修正させていただきたいと思えます。

その他に何かご意見はありますか。

委員： 「現庁舎の抱える課題」の項目の中の「耐震性の不足」で、現本庁舎は「地震の震動及び衝撃に対して、倒壊し又は崩壊する危険性が高い」とありますが、この表現では、どんな地震が起きても市役所は倒壊する危険な状態であるような誤解を与えるのではないかと思えます。もう少し、具体的に正しい表現で書くべきではないでしょうか。

委員長： 表現の不足部分については、付け加えさせていただきます。

他にご意見はありませんか。

委員： 「現庁舎の抱える課題」の項目の中に「協働のまちづくり推進のための機能不足」という表現がありますが、簡潔に表現しなければならないのは分かりますが、抽象的ですので、これで具体的なことが分かるのかなと思えました。

そしてもう一つは、この提言書のキャッチフレーズとなる「市庁舎づくりの基本目標」のところですが、これは建設プロセスのことなのか、それとも完成された庁舎の目標を掲げるかで、ずいぶん違ってくると思えます。今の案では、市民が今後の建設プロセスに関わっていくようなことが基本目標となっています。そうではなく、最終的な新しい市庁舎の姿が、ここの基本目標にくるのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

委員長： 始めに言われました「協働のまちづくり推進のための機能不足」については、そのあとの「基本イメージ」や「基本方針」、「新庁舎に導入する市民利用機能」の中で具体的に表現できているのではないかと思っています。

次に言われました基本目標については、私としては建設プロセスを含むイメージとしていますが、本日の最後に皆さんで考えていただきたいと思えますので、後ほどよろしくお願ひします。

他に何かありますか。

委員： 「窓口業務に関しては、一か所ですべての手続きができるようにして欲しい」と記述してありますが、今の市民課や保険年金課等の部署を一か所にまとめるということでしょうか。

委員長： 俗に「ワンストップサービス」と言われていますが、例えば、今まで各々の窓口に行かなければ手続きができなかったものを、一つの窓口で受付けて、受付けたものは各課が対応しますが、また同じ窓口で書類を受取ることができるというようなものです。

委員： 部署を一つにするということですか。

委員長： 部署は一つにはできないと思いますが、手続きを一か所で行えることになります。

他にご意見はありますか。

委員： 「効率的な行政を推進しやすく、無駄のない市庁舎」の項目の中に「設備計画」とありますが、これはどのようなものですか。

委員長： 例えば、組織替えに伴う執務室のレイアウト変更があると、電気の配線などの対応が難しいので、床をフリーアクセスフロアの設備にしておくとか、他にも、空調システムやLAN設備など様々なものが考えられますので、それらを総称して「設備計画」としています。

委員： 同じ項目の中にある「働きやすい環境」というのは、庁舎で働く市職員に対してということですよ。

提言書案を見させていただき限り、ほとんどの内容が市民を重視した考え方で書かれているように思います。市民目線でどのような庁舎を建てるのかということだけではなく、市民と職員が互いに便利で、なおかつ職員も効率よく仕事ができるというような、例えば、窓口に行かずともATMのような機械で住民票が取れるシステムを採用されている市のように、そのような機能を設置すれば、市民も窓口に行かなくて済みますし、職員にとってもその分、他の仕事ができると思います。

そのようなことが、ほとんど記載されておらず、議論もされていないのはどうなのかなと思います。

委員長： 市役所の建設に関する細かい内容は、今後の基本計画や設計等の段階で、証明書の発行システムをどうするのか等、様々な角度から比較検討しながら決まっていくものだと思います。

細かい内容に関しては、別途、違う組織で検討していくことになりますので、この市民委員会の段階では、「きちっと無駄のないようにして下さい」と言うぐらいしかできないと思います。

この「効率的な行政を推進しやすく、無駄のない市庁舎」では、オフィスとして効率がよく、無駄のないような仕組み、システムも含めて、そのような市庁舎を作って欲しい、という市民側からの要望といますか、希望をまとめた位置付けでいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

委員： 言われていることは大体分かりました。

提言書の内容が割合的に市民側に偏ったものになっていましたので、もう少し、職員にとっても働きやすい環境というのを具体的に書く必要があるのではないかと思います。

委員長： ご指摘の内容はよく分かります。この項目に関しては、ご発言いただいた内容を考慮しながら、充実させるようにしたいと思います。

他に何かありますか。

委員： 「安全・安心の拠り所となる市庁舎」の項目の中に「建物の耐震性や非構造部材の落下防止などに配慮されていること」の記載がありますが、今では当たり前のことなので、改めて書く必要はないように思います。

委員長： 一般常識となっているので、記載不要ということですね。削除させていただきます。

他にありますか。

委員： 市庁舎づくりの基本イメージの中の「緑と花と彫刻のまちのイメージを先導する公園のような場所であること」とありますが、これは必要なことでしょうか。近くには、真締川公園もありますし、どういうことでしょうか。

委員長： 宇部市は、緑と花と彫刻を中心にきれいなまちをつくらうということを、基本的なまちづくりの方針の一つとしていますよね。

そのようなイメージで市役所がつくられることで、美しい市役所になりますし、具体的な形として表現することができたら、宇部市にとってはいいことだと思いますし、そのようなご意見も出ていましたから、このような形で作文させていただきました。

委員長： 続いて、「4. 新庁舎建設の基本方針」について説明させていただきます。（提言書案の6ページから7ページについて、説明を行う。）

委員長： 今のところで、何かご意見はありますか。

委員： 「すべての人にやさしいユニバーサルデザインへ配慮する」の記述について、「すべての人にやさしい庁舎」と「少子・高齢社会に対応した庁舎」の内容は同じような意味になっていると思いますので、一つにまとめたらいいいと思います。

委員長： そのようにさせていただきます。

他にはありますか。

委員： 「駐車場のつくり方に配慮する」という表現では、どういう作り方なのか伝わりにくいので、もう少し分かりやすいように付け加えていただければと思います。

委員長： 分かりやすいように追加させていただきます。

他にご意見がなければ、「5. 新庁舎に導入する市民利用機能」について説明させていただきます。

副委員長：（提言書案の7ページから8ページについて、説明を行う。）

委員長： 今までのところで、何かご意見等ありますか。

委員： 基本方針の中では、「コンパクトで無駄のないローコストなつくり方」と言っておきながら、「新庁舎に導入する市民利用機能」のところでは、広い空

間や予算が必要な内容が多く、ローコストでもコンパクトでもなくなることが気にかかりました。

コンビニ等を誘致するという意見もありますが、市内には沢山のコンビニができていますし、市役所の中にわざわざ作らなくてもいいのではないかと思います。

委員長： できるだけ小さくコンパクトな市庁舎を作ることが最優先の考え方ですが、その中においても、市民利用の施設も可能な限り作っていくという意味です。提言書案に書かれているニュアンスでは伝わりにくいかもしれませんので、そこら辺りはもう少し考えてみたいと思います。

確かに、かたやコンパクトに言いながら、市民が利用する空間は色々で作れというようなことを言っているのでは、矛盾するようにとらえられる可能性がありますね。

他にご意見はありますか。

委員： 「商業機能（売店など）の併設」の項目については、「コンビニ等の誘致を考える」ということを削除していただいて、例えば、「レストランとか商業施設の誘致」というような、どちらでも検討できる書き方がいいのではないかと思います。

委員： 現庁舎には食堂がありますが、それ以外にも他の場所で、パンや野菜を売られたりしているのです、人の行き来で庁舎が狭くなっています。

新庁舎には、食堂の中にそういった機能を持たせるようにしてもいいと思います。

委員長： 他にご意見がなければ、「6. 建設場所について」説明させていただきます。

建設場所については、皆さんの意見を十分に反映することが難しかったことから、前回の会議において説明させていただいたとおり、「現庁舎の敷地周辺で建替えることを原則として考える」という書き方をさせていただき、検討した場所及びその内容等について説明文を加えさせていただいています。

（提言書案の9ページから10ページについて、説明を行う。）

委員長： 建設場所について、ご意見等ありますか。

委員： 案の（B）神原小学校の敷地については、現在、学校や地域の関係者を始めとした統合の話し合いが開始されています。今のところ子供達や地域の方は学校を利用している状況でもありますので、その中で市役所の建設の話をしていくことは適当ではないように思っています。できればこの項目から削除していただけないでしょうか。

委員： 市民案としては、「現庁舎の敷地周辺で建替えることを原則として考える」ということで、意見が集約されているので、直接影響することはないと思います。

協議した内容まで、削除する必要はないのではないのでしょうか。

委員長： 書き方が適当でないところがあるかもしれませんが、もう少し検討させていただきますが、市民委員会で検討したことについては残させていただきます。と思います。

最後に「7. みんなでつくる市庁舎」について説明させていただきます。
(提言書案の11ページについて、説明を行う。)

委員長： この項目で、ご意見等がありますか。

委員： 市民の関わり方として、「それぞれの段階で、相応しいかたちで市民が関わりながらゆっくり時間をかけて」という表現があります。100周年ありきで庁舎建設を目指すのではなく、市民の意見をゆっくり聞きながら、時間をかけて決めていくということをもう少し強調されるといいと思います。

委員長： 100周年にとらわれず、結果的にスピーディに進むということになれば、それでいいと思いますが、納得しながら、きちんと市民も関わりながら進めていきたいということですね。

市民がきちんと関わりながら、庁舎完成後も市民利用施設の部分の運営等は市民が責任をもっておこなっていくということの書き方については、もう少し検討させていただきます。

他にご意見がなければ、提言書については、概ね方向としてはご了解いただいたということで理解してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長： ありがとうございます。

最後に、この提言書のキャッチフレーズとなる「市庁舎づくりの基本目標について」皆さんで議論していただきたいと思います。

私の方でたたき台を作っていますので、説明させていただきます。

(プロジェクターを使って、説明を行う。)

委員長： それでは、各グループでの議論をお願いします。

< グループ討議 (20分) >

委員長： 各グループから、とりまとめた基本目標について発表をお願いします。

< 各グループからの発表 >

委員長： 「こんな庁舎をつくりたい」という市庁舎づくりの基本目標というものが一つの言葉にできそうなので、それを反映した提言書をまとめていきたいと思います。

本日は様々なご指摘をいただきましたので、書き直し等若干の修正がありますが、大きな方向性が変わるような話ではなかったと思います。細かい文言も含めて最終的なとりまとめは、私と副委員長にお任せいただいて、最終的には市長さんに提出したいと思います。

6回にわたり、沢山のご意見を出していただいたので、全体としてまとまった方向ができたと思っています。ありがとうございました。

他に事務局から何かありますか。

事務局： 完成した提言書につきましては、委員長、副委員長から直接市長に手渡ししていただくこととしています。

その後、市の方針として、庁舎建替えの必要性も含めまして、建設の規模、あるいは資金計画、建設の時期等を決定していくようになりますが、この市民委員会のご意見は、できる限り反映させる形で行わせていただきたいと思います。

委員長： 最後に確認ですが、今後の建設の各々の段階で、市民が参加できるような窓口を開いていただけるということで、よろしいでしょうか。

事務局： 検討委員会、ワークショップ等、お願いしていきたいと考えています。

委員長： 他に何かありますか。

事務局： 以上で、委員会は終了となりますので、最後に委員長さん及び副委員長さんから、一言ずつお願いします。

副委員長： このような機会を頂いて、大変ありがたいと思います。皆さんから、宇部市庁舎に対して、様々な想いを聞かせて頂きましたし、これが次のステップでいよいよ具体的になり、さらに形になっていくのを見守らせていただけたらと思っております。どうもありがとうございました。

委員長： 6回にわたり皆さん本当にお疲れ様でした。一ヶ月おきのスケジュールということで、大変ハードだったと思います。このような短期間で委員会を重ねていくというのも、なかなか厳しいなと思いましたが、最初に、新庁舎建設に対して皆さんの持つ様々な夢や希望を意見として出していただいて、最終的にそれなりにまとまったかなと思っています。

そしてやはり、関わったからには、最後まで庁舎が完成して、みんなが使いこなすまで、見届けたいという皆さんの意向と伺いますか、気持ちもお聞きできましたし、さきほど事務局からも、様々な形で市民の皆さんの力を借りながら作っていきたい、ということでしたので、今日考えていただいた基本目標の中にもありましたが、絆とか信頼とか、みんながつながっていくということが実践できると思います。

建築の最終目標は建物をつくることになりますが、その過程で人のつながりができていくということは、まちづくりの重要なキッカケになると思います。そのことを市役所づくりに使わない手はないですし、この市役所づくりを市民の力によって実現することで、宇部市が新しいステージに行けるという確信をしています。

この市民委員会は今日で終わりますが、今後違う形で、また皆さんの力を発揮していただく場があると思いますので、今後とも頑張る力をあわせて市役所づくりを行っていきましょう。ありがとうございました。